

環太平洋パートナーシップ（TPP）協定交渉に関する意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出します。

平成 25 年 6 月 18 日

提出者

浅野俊雄
福田正明
原成充
三島治
小沢秀多
田中八洲男
白石恵子
中島謙二
珍部芳裕
石原真一
生越俊一

細田重雄
森山健一
五百川純寿
絲原徳康
大屋俊弘
和田章一郎
藤間恵一
池田一
平谷昭
山根成一
嘉本祐一

佐々木雄三
洲浜繁達
岡本昭二
福中間賢二
中村村芳造
園山繁信
角山智子
須山隆
吉田政司
足立昭二
岩田浩岳

(別紙)

環太平洋パートナーシップ (TPP) 協定交渉に関する意見書

安倍内閣総理大臣は、本年 2 月に開催された日米首脳会談において「交渉参加に際し、全ての関税撤廃をあらかじめ約束することは求められない」ことを確認したとして、3 月 15 日、環太平洋パートナーシップ (TPP) 協定交渉への参加を正式に表明した。

しかしながら、参加表明にあわせ政府が公表した試算によって、TPP 参加で我が国全体にもたらされる効果は、概ね 10 年後に実質 GDP が 0.66% (3.2 兆円) 増加する程度のものであることが判明した。一方、農林水産物については、生産額が 3 兆円減少するとされており、これは我が国の平成 23 年農林業産出額及び漁業生産額の約 30% にあたり、影響は大である。

特に農業には、経済面のみならず、食料安全保障や環境保全など、数字では表せない重要な役割があり、その衰退は国土の荒廃や地方のさらなる人口減少を招き、活力を喪失させることは必定である。

また、本協定には、国民皆保険制度が損なわれるのではないか、食の安全安心が脅かされるのではないか、自動車等の安全基準や環境基準が歪められるのではないか、また ISD 条項は国の主権を損なうのではないかなど、様々な懸念の声が寄せられているところである。

については、国においては、本年 7 月から参加が見込まれている TPP 交渉において、次の事項に十分配慮するよう強く要望する。

記

- 1 交渉にあたっては、影響が甚大な農産品等について関税撤廃の例外措置を確保することに全力を尽くすこと。
- 2 交渉にあたっては、非関税障壁分野を含め、単なる試算では表せない国益も十分に勘案し、「守るべきは守る」という姿勢で臨み、将来の我が国の姿も見据え、地方の活力が向上し国民生活が守られるよう尽力すること。
- 3 交渉に関する方針並びに交渉の状況等については国民に対し十分な情報提供を行うこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 25 年 月 日

島根県議会

(提出先)

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
外務大臣
厚生労働大臣
農林水産大臣
経済産業大臣
内閣府特命担当大臣 (経済財政政策)
経済再生担当大臣
内閣官房長官

【平成 25 年 6 月 26 日原案可決】